

上下水道部

総合的な汚水処理の見直しについて

上下水道部下水道工事課・お客さまサービス課

1 現状

下水道ビジョンに基づき、下水道と合併処理浄化槽との役割分担を明確にする中で、平成30年度までの普及率の目標を82%（汚水衛生処理率90%）とし、総合的な汚水処理を推進している。事業実施にあたっては、住民の意向調査を行い効率的な整備を進めているところである。

また、事業効果を高めるための水洗化率（下水道への接続）向上については、平成30年度末95%の目標を前倒していく必要がある。

2 方針

- ◆ 従前の合併処理浄化槽との費用比較手法を見直すとともに、新たな手法も加えて、汚水処理の棲み分けを明確にする。
- ◆ 平成30年度までの公共下水道普及率を見直し、今後は合併処理浄化槽と合わせた汚水衛生処理率を目標値とする。
- ◆ 水洗化率向上については、これまでの勧奨に加え、面談の機会を増やす方策として、夜間・土日の訪問による面談を平成24年度より2カ年間委託化する。

（普及率・水洗化率・汚水衛生処理率の推移） （単位：%）

区分		H17	H22	H23	H24	H25	H26	H30
普及率	下水道ビジョン	—	77.4	78.1	78.8	79.5	80.0	82.0
	実績(見込)	71.4	78.1	78.6	(78.8)	—	—	—
水洗化率 (接続率)	行政経営計画	—	93.1	93.4	93.6	93.8	94.1	95.0
	実績(見込)	90.6	93.2	93.5	—	—	—	—
汚水衛生 処理率	環境基本計画	—	78.0	81.0	82.0	83.0	84.0	90.0 <small>※下水道ビジョン</small>
	実績(見込)	71.5	80.0	(81.0)	—	—	—	—

普及率 = $\frac{\text{公共下水道供用開始区域内人口}}{\text{行政人口}}$

水洗化率 = $\frac{\text{公共下水道接続人口}}{\text{公共下水道供用開始区域内人口}}$

汚水衛生
処理率 = $\frac{\text{合併処理浄化槽人口} + \text{公共下水道接続人口} + \text{農集排処理人口}}{\text{行政人口}}$

西遠流域下水道移管に係る課題等について

上下水道部上下水道総務課・下水道工事課

1 現状

浜松市の下水道処理人口の 70%（約 44 万人）が使用している西遠流域下水道は、平成 27 年度末に浜松市の公共下水道へ移管されることとなっている。

移管までの整備計画は、西遠浄化センター施設の処理能力 200,000 t（日最大）までの増設や馬込幹線の二条目の管（延長 8.47 k m）の建設などとなっており、現状計画通りに進捗している。

2 課題等

(1) 西遠浄化センターの津波対策

津波対策については、県要望でも行っているところであるが、内閣府の有識者会議で津波高（南区沿岸部：14.8m）が示されたことに伴い、それに対応し得る対策が急務となっている。

(2) 資産及び県債の取扱い（移管時の残高見込み 元金：126 億円、利子：30 億円）

①資産及び県債の移管方法

ア 資産を無償で譲り受け、県債をそのまま承継する

イ 資産を有償で譲り受けるため、①市が新たな借入れを起こして県に支払い、

②県がそれを財源に繰上償還する

②メリット・デメリット

区 分	ア 債務承継の場合	イ 繰上償還及び借換の場合
メリット	市: 交付税算入率が高い(44%~100%)	下水道: 利子負担が少ない
デメリット	下水道: 利子負担が大きい	市: 交付税算入率が低い(30%)

③検証

市全体として考えた場合、借換えした場合の利子負担軽減メリット(3 億円)よりも、債務承継した場合の交付税算入メリット(53 億円)の方が大きい。

(3) 資産台帳の整備

県は特別会計のため、資産台帳が整備されていない。企業会計への移行に際しては、資産台帳の整備が必須のため、県に対し平成 25 年度末を目途に整備を促す。それを受けて平成 26 年度以降に次期財政計画(27 年度~)を策定し、必要に応じて下水道使用料を改定する。

3 今後の方向性

引き続き県との協議を進めるとともに、先行移管都市である静岡市(平成 24 年度末)、磐田市(平成 26 年度末)と情報共有する中で、課題等の解決に努める。